

## wiseman second-line <ワイズマン セカンドライン>

居宅介護支援

# バージョンアップに伴う追加・変更点

<u>バージョンアップに伴う追加・変更点の概要をお知らせいたします。</u> システム運用を開始される前に、必ずご確認ください。

> 2018.6.26 株式会社 ワイズマン

## ◇目次

バーシ	×Ξ)	ンアップに伴う追加・変更点	••••••		•••••	•••••		3
•		[国保連請求]-[介護給付費明細書	様式 7	•	7の2	•	7 Ø 3]	4
•		[データ出力]-「介護報酬請求一覧」						6

### ■システムの操作で困ったときは・・・

本書では、今回のバージョンアップに伴う追加・変更点の概要や改正後のシステム運用に関連する内 容を中心に解説しています。 より詳細なシステムの操作方法は、操作マニュアルや Q&A をご活用ください。 操作で不明な点がある場合はこちらのマニュアルをご確認下さい。 2 関連Q&A トップページ 各操作画面 お知らせ マニュアルとQ&A の サービスの本登録 ■ 基本情報 ₿ お知らせ一覧 田本小田祝
 田本
 三
 三
 二
 エニン
 正
 正
 正
 正
 正
 正
 正
 正
 正
 正 25 06月02日月 システム アップに伴う追加・変更点に関する 06月02日月 メンテ 10020 第第20 女性 ▶ 契約者メニュー メンテナンスのお知らせ マニュアルと**Q&A** お知らせ マニュアルとQ&A マニュアルと088 / 084一覧 居宅介護支援 医宅介護支援:利用者一覧のO&A一覧 ■ 居宅介護支援マニュアル A) 838 操作マニュアルと Q&A 該当ページの関連 Q&A 新規利用者を登録するにはどのような操作を行えばよいか。
 [利用者一覧]画面で認定有効期間の終了日が赤色で表示さ Q&Aカテゴリ一覧 Q&Attr 利用者一覧 利用者 が確認できます。 が確認できます。 ● 利用契約が許了した場合にはどのような操作を行えばよ 利用者情報 利用書

バージョンアップに伴う追加・変更点



#### 今回のバージョンアップでは、以下の機能において機能改善対応が行われました。

No.	メニュー名	追加·変更点	詳細
1	[国保連請求] ー[介護給付費明細書 様式 7・7の2・7の3]	・「退院退所加算」の設定方法が変更されました。 ・利用者追加ボタンが追加されました。	4 ページ
2	[データ出力] -「介護報酬請求一覧」	[介護給付費明細書 様式 7・7 の 2・7 の 3]画面の変更に伴 い、出力帳票のレイアウトが変更されました。	6 ページ
3	[契約事業所マスタ]/ [関連事業所マスタ]/ [利用者情報]-[基本情報] 等	システムの各機能における「電話番号」「FAX 番号」欄の入カル ールが統一されました。 【入カルール】 ・入力可能文字…「0~9」および「-(ハイフン)」 ・入力可能文字数…13 文字以下 ※ハイフンの入力は必須ではありません。 ※変更前は、上記に加え、機能ごとに異なる制限(ハイフンの有無 やハイフン前後の文字数等)がありました。	_

## 次ページより追加・変更点の詳細を説明します。





# 利用者追加ボタンは、国保連合会より「ターミナルケアマネジメント加算のみの請求」に関する正式な取り扱いが提示されるまでは使用しないでください。

居宅介護支援費における「ターミナルケアマネジメント加算」は、「死亡月」に算定することとされていま すが、国保連合会のシステム審査では死亡月に加算のみを単独で請求できない仕様のため、国保連 合会のシステム改修作業終了までは「<u>利用者の居宅を最後に訪問した日の属する月</u>」に算定するよう 示されています。

	事 務 連 絡 平成30年4月13日
	各都道府県介護保険担当主管課(室) 御中
	厚生労働省老健局振興課
	居宅介護支援費に係るターミナルケアマネジメント加算の取扱いについて
お <u>し</u> た	介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。 さて、今般の介護報酬改定に伴い新設された標記加算の請求については、留意事項通知に いて「在宅で死亡した利用者の死亡月に加算することとするが、 <u>利用者の居宅を最後に訪問</u> た日の属する月と、利用者の死亡月が異なる場合には、死亡月に算定することとする」とし こところです。
**	一方で、居宅介護支援費の請求に関する国保連合会のシステム審査では ①居宅介護支援費が請求された場合、当該事業所からの給付管理票が登録されていること ②本体報酬と共に加算が算定されていること 添作となっており、死亡用に加算のみを単独で読ま出来ない仕様となっております。
ご 市	従いまして、システム改修作業が終了するまでは、下記の取扱いとすることとしたので、 '多忙の折り、恐縮ですが、円滑な請求が行えるよう、国保連合会とも十分連絡の上、管下 『町村・事業者等を始めとする関係者に周知を図るようお願いします。 なお、システム改修後の正式な取扱いについては、追ってご連絡をいたします。
	記
	<ol> <li>利用者の居宅を最後に訪問した日の属する月と、利用者の死亡月が異なる場合には、 「利用者の居宅を最後に訪問した日の属する月」に算定することとする。</li> </ol>
	2.既に「 <u>利用者の居宅を最後に訪問した日の属する月</u> 」の請求が終わっている場合は、当該月の請求を過誤(取り下げ)し、ターミナルケアマネジメント加算を追加する形で再請求(※)を行う。
	※これにより、ターミナルケアマネジメント加算相当分が後日支払われる処理となる
用】	 厚生労働省老健局 事務連絡「居宅介護支援費に係るターミナルケアマネジメント加算の取扱 (平成 30 年 4

利用者追加ボタンは「ターミナルケアマネジメント加算」のみの請求明細書を作成するためのボタンで す。**国保連合会のシステム改修後の正式な取り扱いが提示されるまでは、利用者追加ボタンを使用し** ないでください(当該加算のみの請求明細書を作成した場合、返戻になる恐れがあります)。

### 🔁 [データ出力]-「介護報酬請求一覧」

● [介護給付費明細書 様式 7・7 の 2・7 の 3]画面の変更に伴い、出力帳票「介護報酬請求一覧」の レイアウトが変更されました。

【 介護報酬請求一覧 】 提供年月 : 平成30年06月 平成30年06月 サービス種類 : 居宅介護支援 事業所 : ワイズ事業所																								
保険請求						請求	公費請求								加拿	單						減算		
No	利用者名	提供年月	保険者	被保険者番号	介護度	単位数	請求額	単位数	請求額	居宅	初回	小規模	看護小多		退院退产	包数)		入院時	緊急	中山間	ターミナル	運営	特定	
						合計	合計	合計	合計	支援	加算	連携	連携	Ι1	I 2	Π1	II 2	ш	連携	カンファ	地域	577¥	基準	集中
1	鹿児島 次郎	H30. 06	032011	9632147580	要介護1	1753	17, 530			I						10								0
2	佐賀 風香	H30.06	039999	1233211233	要介護1	1753	17, 530			I					10									0
	合計 3506 35,060																							
[介護給付費明細書 様式 7・7 の 2・7 の 3]画面の変更にあ わせ、帳票のレイアウトが変更されました。																								
■従来の出力レイアウト																								
															加算									
									回 小 算 〕	規模 重携	看護小多         退院退所         入院時         緊急         中山間         ター-           連携         (算定回数)         連携         カンファ         地域         ケァ						ミナル Pマネ							
													I	1	10	1								